

# とくしま

# 農業委員会だより

第126号

令和7年1月1日発行

編集・発行

徳島市農業委員会  
徳島市幸町2丁目5番地  
TEL 621-5393・5394



徳島市農業委員会会長

川人 泰博

## 新年のごあいさつ



明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。

昨年は能登半島地震に始まり、8月には日向灘の地震で南海トラフ地震臨時情報が発表され、緊張感が走りました。また台風や線状降水帯の発生による大雨災害が全国各地で多発し、自然災害が猛威を振るった一年でありました。こうした中、農業分野においては、一昨年から続く猛暑や、需要の高まりで「令和の米騒動」といわれる状況になり、2024年産米の相対取引価格は過去最高となりましたが、燃料や資材の価格高騰は続いており、農業経営は依然として厳しい状況にあります。農業委員会といたしましては、引き続き市・県に対し農業者のための支援を求めてまいります。

また、農地を将来にわたって確保し、地域農業を維持・発展させていくための「地域計画」の策定に、市と共に取り組んでいるところです。この計画には、農業者の皆様や地域の関係者の方々の話し合いが重要です。将来の農地利用の姿を明確化する大事な計画でありますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝とますますのご発展をお祈り申し上げ、新年のあいさつといたします。

## 恋の収穫祭

### ～いちごハウスでつかまえて～

農家の独身男性と一般女性との恋活イベントを開催します。  
おいしい！**ゆめのかいちご狩り**や**ゲーム**を通じて交流しませんか？  
皆様のご参加をお待ちしています！

- ◆開催日時：令和7年2月16日（日曜日）12：50～16：30  
[受付12：20～、集合場所 J A勝占事務所]
- ◆当日の流れ：自己紹介⇒いちご狩り・ゲーム⇒フリートーク&マッチング
- ◆参加条件：40歳位までの独身男女  
※男性は「徳島市で農業に従事しているか、農家の後継者」
- ◆募集人員：男女各10人（応募者多数の場合は抽選）
- ◆参加費：1人500円
- ◆募集締切り：令和7年1月24日（金曜日）（必着）



イベント用QRコード▶

参加者募集

【問い合わせ先】徳島市農業委員会事務局（TEL088-621-5394）

# 地域計画について

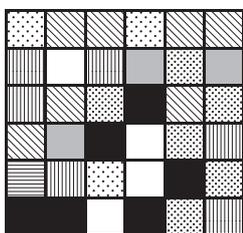
農業を取り巻く環境が変化中、地域の農地を次世代に適切に引き継ぐための新たな取り組みで、10年後の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を令和6年度末までに全市町村で策定することが法定化されました。

市内15地区において、各地域の農業関係者が中心となり「地域農業をどのように維持・発展・集積させていくか」などを話し合い、今後の農業経営や農地利用の意向を踏まえ、地域ごとの農地に当てはめた目標地図を作成し、地域計画を令和7年3月末に策定します。

本市は、市街化区域以外の農地が地域計画に入る予定です。

### 目標地図のイメージ

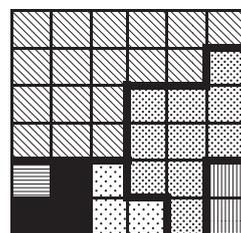
【現況地図】



### 話し合い

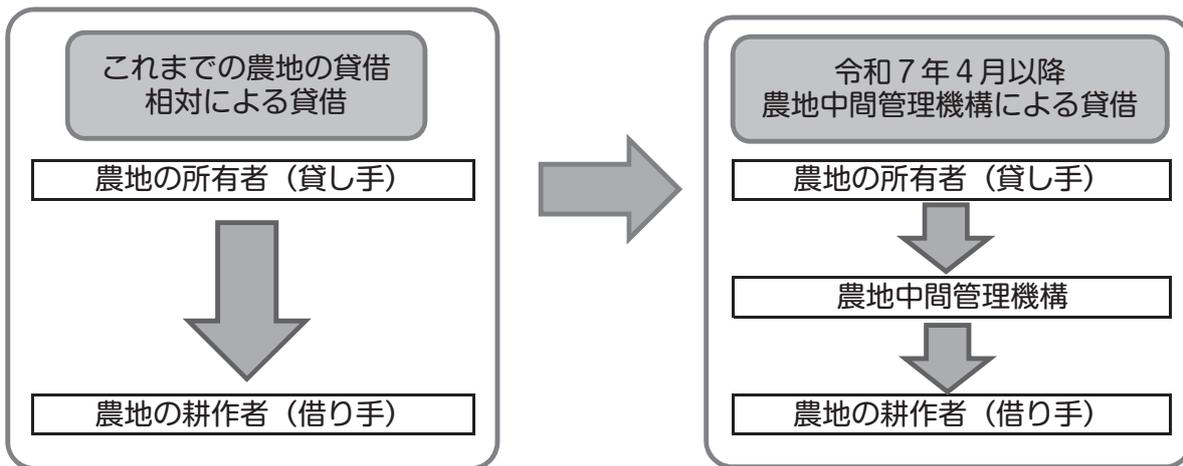
- ・規模を拡大したい
- ・農地を集約したい
- ・農地を貸したい
- ・農地を借りたい
- など

【目標地図】



# 農地の貸借方法が変わります

利用権設定事業（いわゆる相対での農地の貸借）が廃止され、令和7年4月（地域計画策定後）からの農地の貸借は、農地中間管理機構を通じた貸借となります。



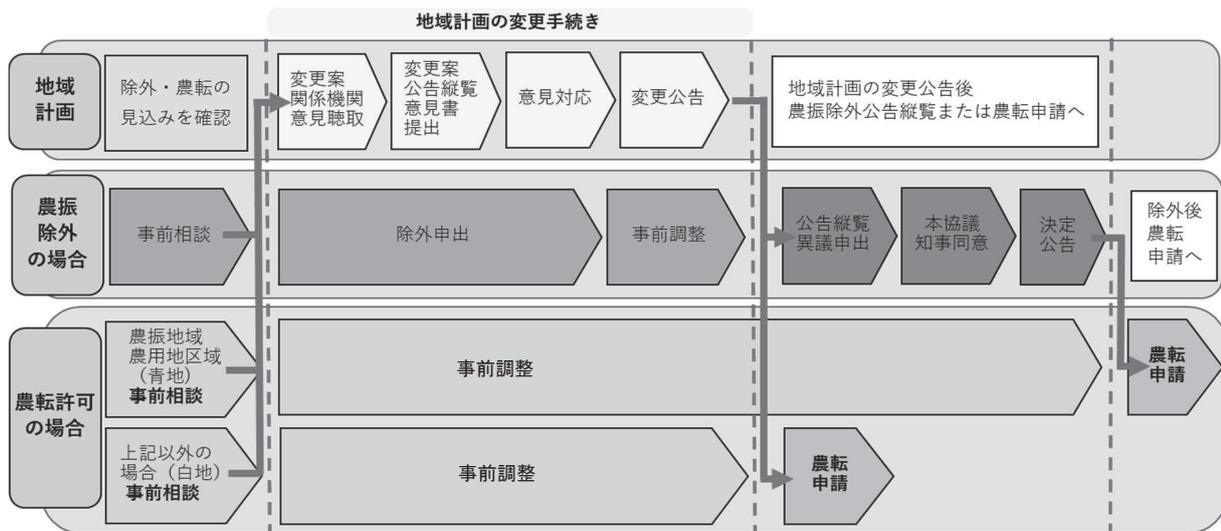
- ・ 令和7年2月10日（月）受付までは、経過措置期間としてこれまでと同様に利用権設定事業（相対）で貸借をすることができます。利用権の設定及び新規の手続きをされる方は、期限内に書類の提出をお願いします。

（期限を過ぎると申請様式等が変更になるため、今までの様式が使用できません。）

- ・ 既に利用権設定がされている契約（相対）については、契約期間満了日まで有効です。
- ・ このほか、農地の貸借には、農地法第3条に基づく手続きがあります。

## 令和7年4月1日からの地域計画と農振除外・農地転用許可の手続き

- ・地域計画内の農地については、農振地域農用地区域（青地）からの除外や農地転用許可（白地）には、あらかじめ地域計画の変更（除外）手続きが必要となります。
- ・地域計画の変更前に、農振法による農用地区域からの除外手続きや農地法による転用許可に係る事前相談などは開始できますが、農振除外の変更案の公告・縦覧や農地転用申請は、地域計画の変更告示後に行う必要があります。
- ・市街化区域以外の農地は、除外及び転用前に必ず地域計画の変更の手続きを行い、地域計画の変更公告後に各手続きを行ってください。
- ・「所有する農地が地域計画区域内か？」など地域計画に関しては、下記へお問い合わせください。



## 問い合わせ先

地域計画・農振除外について 徳島市経済部農林水産課 農政企画係 (TEL 088-621-5246)  
 農地の貸借・農地転用について 徳島市農業委員会事務局 農地係 (TEL 088-621-5393)

### 農業者年金に加入しませんか！

老後生活への備えは十分ですか？

◆農業者年金の加入には、

- ① 「国民年金第1号被保険者であること」(国民年金保険料納付免除者を除く)
  - ② 「年間60日以上農業に従事していること」
  - ③ 「65歳未満であること」(60歳以上は国民年金の任意加入被保険者)
- の3つの要件を満たしている必要があります。

◆保険料(月額2万円～6万7千円)は自由に選べます。

※35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は、1万円から加入可能

◆一定の要件を満たす農業者には、保険料の国庫補助があります。(政策支援加入)

※国庫補助を受ける期間は保険料は月額2万円に固定

農業者年金のお問い合わせは  
 徳島市農業委員会事務局 (TEL088-621-5394) まで



農業者年金基金HP  
 QRコード

# 令和6年度 農業と農村の図画コンクール

徳島市農業委員会では、子どもたちが農業と農村に対して理解と関心を深めるとともに、自然に満ちた健康的な生活の大切さを実感し、人間形成に役立てるための取り組みとして、図画コンクールを開催しています。

作品展示・表彰式の様子や多数の応募作品の中から特選、準特選に選ばれた作品を御紹介します。



## 応募作品展示

令和6年度「農業と農村の図画コンクール」に応募された徳島市内の小学校4年生から6年生が描いた全作品73点を11月18日から11月23日まで、ふれあい健康館1階きっかけ空間に展示しました。

期間中は、個性あふれる数々の作品を多くの市民の方に鑑賞していただきました。



## 入賞者表彰式

11月23日には、ふれあい健康館1階きっかけ空間にて、入賞者の表彰式が行われました。入賞者には、川人会長から表彰状と副賞として徳島市の農産物やお菓子が贈呈され、会場から大きな拍手が送られました。



## 特選 (市長賞)

### 「みかんがり」



助任小学校 5年  
吉本 花菜 さん

みんなで楽しそうにみかんを収穫する様子が、表情豊かに表現され、たいへん生き生きと描かれています。

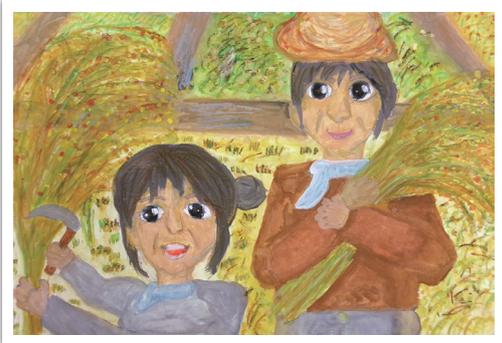
一人ひとりの動きや、背景にも気を配り、見る者の心をひきつける魅力があります。

講評：審査員

準特選 (教育長賞)

「たくさんお米が実ったよ」

助任小学校 4年 佐藤 結花 さん



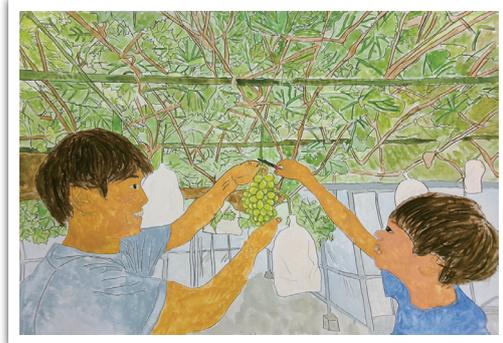
稲刈りをしている様子が丁寧に描かれています。お米の一粒一粒を点で表し、金色の絵の具を使い、稲穂が輝いているように見えました。2人の表情が豊かで、収穫できた時の嬉しさが伝わってきました。後ろの畑の様子もクレヨンと絵の具でよく表現できています。

講評：審査員

準特選 (JA組合長賞)

「きらきらと輝くマスカット」

渋野小学校 6年 宮本 泰成 さん



光に照らされ、きらきらと輝くマスカットを大切に取っている様子が丁寧に描かれています。

ぶどう棚に広がる枝葉がたいへん細やかに表現されています。

講評：審査員

準特選 (農業委員会会長賞)

「さつまいも農家」

助任小学校 5年 真鍋陽菜乃 さん



暑い日差しの中、生き生きとさつまいもを収穫している様子が描かれています。さつまいもの部分はオレンジ色のクレヨンを使って描き、箱の中のいもも一つ一つ丁寧に描かれています。3人の動きの違いもよく分かり、真ん中の人表情から収穫の喜びが伝わってきました。

講評：審査員

★ 入選されたみなさん ★

◇入選

- 助任小学校 6年 堺 月乃 さん
- 八万南小学校 6年 酒井 皓矢 さん
- 川内北小学校 6年 藤川 汰志 さん
- 助任小学校 5年 山下 美空 さん
- 川内北小学校 5年 吉田衣玲奈 さん
- 福島小学校 4年 名山 昇吾 さん
- 渋野小学校 4年 安宅 智悠 さん
- 渋野小学校 4年 清水 太遥 さん

おめでとうございます

# — 令和7年度に向けた農業施策等の市長提言 —

本委員会は、令和6年9月27日、徳島市長に対し3項目からなる「農業施策等の提言書」を提出しました。

これに対し、令和6年11月8日に市長から回答がありました。その主な内容は次のとおりです。

## 1 都市農業の振興について

### 【提言要旨】

平成28年に国が策定した都市農業振興基本計画においては、都市農地は「都市にあるべきもの」として位置づけられ、他都市では都市農業の振興に関し、地方計画の策定が進み、地域の実情に応じた様々な措置が講じられている。こうした中、本市の市街化区域農業は資材費高騰や農地の宅地並み課税が経営を圧迫し、営農継続が困難な状況にある。ついては、次の措置を講じていただきたい。

- (1) 都市農業振興基本法による地方計画を策定し、市街化区域農業の支援施策を実施すること。
- (2) 市街化区域の農地について、固定資産税を一般農地と同等の課税とすること、若しくは都市計画税の減免措置を講じること、又はその両方を実施すること。

### 【回答要旨】

- (1) 地方計画の策定にあたっては市関係部局との緊密な連携が極めて重要であり、また都市農業従事者の意見や広く都市住民の意見も取り入れ反映させる必要があります。今後も都市農業の検討課題として関係部局との情報共有を行いながら調査・研究を行い、実情を踏まえた検討を重ねるとともに、支援施策について国や県の動向を注視してまいります。
- (2) 固定資産税の減免措置については、公平性の観点から見ても、本市の減免措置は法律、条例に例示された範囲にとどまっていることから、実施は困難であると考えております。今後も公平性をもった課税に取り組んでまいりたいと考えておりますのでご理解いただきたいと存じます。

## 2 遊休農地の発生防止及び解消に向けた取組みについて

### 【提言要旨】

遊休農地の発生防止及び解消に向けて、次の取組みをお願いしたい。

- (1) 市は平成25年からフレールモア(トラクターに装着する草刈り機)を導入し、JAアグリサポートセンターへ貸与しているが、貸与事業のみでは農業者への事業効果も薄く遊休農地の解消は困難である。貸与事業の検証とともに他都市の助成制度を研究し、効果的な市独自の支援策を講じること。
- (2) 市は、農地中間管理機構を活用し遊休農地等を借り受けた担い手への支援事業の窓口となっているが、事業の周知がされておらず活用が進んでいない。適時適切に農業者等への情報提供を行うこと。
- (3) 担い手が買い受けた農地について、一定期間、固定資産税の減免措置を講じること。

### 【回答要旨】

- (1) JA徳島市に貸与しているフレールモアをJAアグリサポートセンターの出張オペレーターを活用して、営農再開を促してまいりましたが、作業実績は令和5年度で12.44haと令和3年度と比べて約10ha減少し、利用効率も低下しています。この状況を踏まえ、JAと事業の検証を進めていきたいと考えております。また、遊休農地解消のための補助制度として、県の農山漁村未来創造事業を活用した「耕作放棄地再生支援事業」を実施しています。この事業では農地中間管理機構から耕作放棄地を借り受けた「受け手」に対し、再生作業の実施を支援しております。今後は、より効果的な遊休農地解消策の構築を目指し、他都市の助成制度について研究・検討を重ねてまいります。

- (2) 「耕作放棄地再生支援事業」については、支援窓口として、引き続き農地中間管理機構との協力体制を維持しつつ、積極的な広報活動を展開し、市民の皆様への適切な情報提供に努めてまいります。
- (3) 担い手が買い受けた農地に対する固定資産税の減免措置につきましては、課税の公平性の観点から慎重に判断する必要があると、本市の減免措置は法律、条例に例示された範囲内にとどまっていることから、直ちの実施は困難であると考えております。なお、今後も他都市の状況を注視しながら、公平性をもった課税に取り組んでまいりたいと考えておりますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。

### 3 地域農業維持・発展対策について

#### 【提言要旨】

食料安全保障の確保を柱とする「食料・農業・農村基本法」の改正法が令和6年5月に成立、さらに6月には食料供給困難事態対策法が制定されたことから、これらを踏まえて次の取組みをお願いしたい。

- (1) 国は「フェアプライスプロジェクト」として消費者への農畜産物等の適正価格への理解を促す取組みを行っているが、市においても、これら活動の周知や農業体験の機会の増、食のイベントなどを活用し、生産者の活動を積極的に消費者へ伝えること。
- (2) 水田農業の保全維持には、病害虫への対応が欠かせない。近年の気候変動により、今年は特にジャンボタニシの被害が増え問題となっているため、効果的な防除方法の検討を県に進言し、関係機関と連携して状況把握や指導の機会の創設に努め、駆除・防除方法の周知を行うこと。
- (3) 燃油・肥料・資材等の価格については高止まりが続いている。令和4年度及び5年度において市が実施した物価高騰に対する支援事業を、令和7年度以降についても実施すること。
- (4) 給食を通じて地元の農産物を知り、地元の農業に関心を持ってもらえるよう、学校給食において、これまで以上に地元産農産物の活用や地元産であることのPRなどに取り組むこと。

#### 【回答要旨】

- (1) 消費者の農畜産物及び適正価格への理解を深めるため、市民菜園などでの農業体験の機会の提供、直売所やマルシェといった食のイベントへの支援を通じて、地域の農業と食文化の魅力伝える広報活動を推進することで積極的なPRを展開し、生産者と消費者の距離を縮め、地域農業の持続可能な発展を目指します。
- (2) ジャンボタニシの越冬個数の増加に伴い生息が拡大し、甚大な被害が発生し深刻な問題となっていることは認識しております。被害軽減には、地域全体で一丸となって効果的な防除対策に取り組むことが不可欠であり、県に対して防除対策に関する研修会開催の働きかけを行うとともに、JA等関係機関と密接に連携し、最新の防除技術や効果的な対策方法の情報共有を図ってまいります。
- (3) 本市では、令和4年度及び5年度において、国の地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策の一環として、農林漁業者の皆様に対する支援金給付を行いました。今後については、国や県が実施する支援策の動向に注視しつつ、財源の確保などの要素を総合的に勘案し、効果的かつ持続可能な支援の検討を進めます。
- (4) 本市では、徳島市食育推進計画（第3期）に基づき、学校給食において郷土の特産品を積極的に活用した献立の導入や地産地消の推進に取り組んでまいりました。その結果、国の「第4次食育推進基本計画」及び県の「徳島県食育推進計画（第4次）」で設定されている学校給食における地場産物活用の目標値を、金額ベースで上回る成果を達成しております。児童生徒の食育においては、校内での野菜栽培体験活動を通じて、農産物や農業への興味を喚起、食を通じた教育や地域に根ざした教育の展開や食に携わる方への感謝の心を育む教育の実践を通じて、児童生徒への食の理解と感謝の心を深めるとともに、今後も学校給食における地場産物の使用割合の更なる向上に努めてまいります。

後継者紹介

テクノロジーを駆使した環境制御型農業

南井上地区は、露地では水稻・ほうれん草・枝豆・ブロッコリー等、施設園芸ではトマト・いちご等が栽培されている地区です。

今回紹介する野口雅人さん(53歳)は、トマト70a、水稻30aを栽培しています。以前はJAに勤めていましたが、トマト栽培をしていた父の後を継いで、44歳で退職し就農しました。現在は父、妻と数人のパート従業員で、養液でトマトを栽培しており、南井上地区のトマト部会長を務めています。野口さんが行っているのは、環境制御型農業というもの。気温や日射量、CO2濃度を計測し、パソコンに入力したプログラムに基づいて、養液栽培の水分量や養液量を調整したり、カーテンの開閉を行ったり生育環境を制御できる農業です。



最近では資材や肥料価格の高騰により費用がかさみ大変ですが、苦労して育てたトマトを収穫する時には、一番の喜びを感じるということです。

趣味は古い自動車や機械を整備したり改良したりすることです。環境制御型農業でパソコンやスマートフォンを使用するので、趣味が仕事にも活かされています。

今後は10a当たり35t以上の収穫を目標にしており、新しい品種も作りたいと意欲を燃やしています。

野口さんのようなテクノロジーを駆使した環境制御型農業への取組が、持続可能な農業につながるものと期待しています。



南井上地区 推進委員  
近藤 和隆



**農業委員が表彰されました**

金澤敬治委員と岸本昇委員が25年の長きにわたり、徳島市農業委員会委員として、本市の農業振興に寄与された功績により令和6年10月1日に徳島市長から市政功労者として表彰されました。



岸本委員(左)、金澤委員(右)



全国農業新聞 を購読しませんか!

全国農業新聞は、経営や暮らしに役立つ情報がいっぱいの農業総合専門紙です。「週刊」新聞の特色を生かし、情報をわかりやすく解説的にまとめています。さらに、全国47都道府県に支局があり、地域の話やイベント情報なども掲載しています。

- ◆発行日 毎週金曜日(月4回)
  - ◆発行所 全国農業会議所
  - ◆購読料 1か月700円(税込み)
- 購読のお申し込みは  
徳島市農業委員会事務局  
(TEL088-621-5394) まで